

# 小川村林業体験交流施設指定管理者募集要項

平成30年10月22日

## 1 管理・運営施設の概要

- (1) 名称 小川村林業体験交流施設
- (2) 所在地 小川村大字小根山8, 000番地4
- (3) 建物概要 建・床面積 687㎡
- (4) 開設期日 平成11年4月1日
- (5) 運営時間 午前10時～午後9時
- (6) 休業日 休館日は設けない(但し、必要があると認められる場合は、村長の許可を得て変更することができる。)

## 2 指定管理を行う業務

- (1) 小川村林業体験交流施設の維持管理及び運営に関する業務
- (2) 小川村林業体験交流施設の利用の許可に関する業務
- (3) 農林業の振興に関する業務
- (4) 上記のほか、小川村林業体験交流施設の運営に関する業務のうち、村長のみの権限に属する事務を除く業務。

## 3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

## 4 村への納付金

指定管理者が村に支払う納付金は、初年度においては12万円とし、以降は年度協定によるものとする。

## 5 経費について

指定管理者の行う運営管理業務経費については、指定管理者の負担とする。

なお、施設の修繕費用については1件20万円以上となる場合は、村が負担するものとする。

## 6 利用料金収入の取扱い

指定管理者は、施設の利用料金を収入として収受し、事業の充実に資する目的に使用することができる。

## 7 応募資格

小川村林業体験交流施設の地産地消及び住民の交流の促進並びに情報の受発信を図り農林業の活性化と地域づくりの推進に寄与し、施設管理業務が可能である法人その他の団体。

## 8 提出書類

- (1) 指定管理者申請書
- (2) 定款
- (3) 法人登記簿謄本

- (4) 印鑑証明書
- (5) 法人及び団体の概要書
  - ア 経歴・実績
  - イ 役員の構成・氏名
  - ウ 事業概要またはこれらに準ずるもの
  - エ 直近の事業決算報告または事業決算見込みを説明する資料（財務諸表）
- (6) 各年度の事業計画書（収支予算書添付）
- (7) その他村長が必要とするもの

9 提出先 小川村役場 建設経済課

10 提出期限 平成30年11月16日（金）

### 11 小川村林業体験交流施設の指定管理者選定方法

- (1) 一次審査（書類審査）

一次審査は、応募書類の内容による審査を行います。
- (2) 二次審査（プレゼンテーション）

一次審査を通過した団体の代表者は、申請内容の確認や経営方針について11月下旬に二次審査（聞き取り調査）を受けて頂きます。  
二次審査の後、指定管理者を選定し、その結果を通知します。
- (3) 議会での議決後、指定管理者の指定を行います。

### 12 指定管理者選定基準

- (1) 経営能力に関すること

事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること

  - ① 申請団体の経営状況
  - ② 申請団体の事業実績
  - ③ 安全管理についての基本方針（事故対策、防犯、衛生対策）
  - ④ 協働についての基本方針（村民、農業者団体、官公庁との協働及び小川村との連携）
  - ⑤ 熱意・意欲
- (2) 事業計画に関すること

事業計画の内容が、林業体験交流施設の効果を最大限に発揮するものであるとともに、その管理にかかる経費の縮減を図るものであること  
事業計画の内容が、利用者へのサービスの向上を図るものであるとともに利用者の平等な利用を確保するものであること

  - ① 施設管理の計画・内容
  - ② 施設管理に必要な人員配置計画
  - ③ 年間事業計画に関する理念
  - ④ 施設管理及び運営経費の収支計画